

鎌倉市教育委員会 平成31年4月定例会会議録

○日時 平成31年(2019年)4月17日(水)

9時30分開会 10時38分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎 全員協議会室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員

○傍聴者 6人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市小・中学校情報セキュリティポリシーの策定について

イ 平成31年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

ウ 平成31年度教育センター実施事業計画について

エ 鎌倉市文化財年報の刊行について

オ 鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要について

カ 行事予定(平成31年(2019年)4月17日～平成31年(2019年)5月31日)

日程2 協議事項

教育委員会事務局職員への兼務発令について

日程3 議案第1号

鎌倉市腰越学習センターの臨時休館について

日程4 議案第2号

平成31年度教育部工事年間計画について

日程5 議案第3号

平成32年度使用教科用図書の採択方針について

日程6 議案第4号

鎌倉市腰越図書館の臨時休館について

日程7 議案第5号

平成31年度文化財部工事年間計画について

日程8 議案第6号

鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

(平成 31 年 4 月 1 日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員自己紹介を行った)

安良岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより 4 月定例会を開会する。朝比奈委員から、本日所用のため会議に出席できない旨の届出があったので報告する。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。議事日程の中で日程 1 報告事項のア「鎌倉市小中学校情報セキュリティポリシーの策定について」は、情報セキュリティの保護のため、また日程 2 協議事項「教育委員会事務局職員への兼務発令について」及び日程 8 議案第 6 号「鎌倉市教科用図書採択委員の委嘱について」は人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開にしたいと思うが、異議はあるか。

それでは異議なしと認め、日程 1 ア、日程 2 及び日程 8 については非公開とする。公開案件が終了した後に報告と協議を行うこととする。では、日程に従い議事を進めさせていただく。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

小中学校では 4 月 5 日に始業式、そして入学式が行われ、平成 31 年度の 1 学期が始まったところである。4 月 5 日現在の新入学の子どもたちは、小学校が 1,317 人、中学校が 1,352 人となっている。なお、これは 4 月 5 日現在の子ども数で、今年度の正式な児童生徒数というものは 5 月 1 日付けで決まるので、また改めて教育委員の皆様にはこの教育委員会で今年度の児童生徒数についてご報告をさせていただきたいと思っている。

また、教職員については、新採用として小学校の教諭が 12 名、中学校が 11 名、そして事務職員として 1 名を小学校に配置したところである。教職員の方についても、各学校に行かれたら先生方へのお声かけをしていただければと思う。

私の 4 月の予定であるが、4 月 15 日に県市町村教育委員会連合会総会が厚木市役所で開催された。今年度の取組、市町村の情報交換をしたところであるが、やはり県内中学校でまだ給食をしていないところがいくつかあり、そういうところでは、今後中学校も給食に向けてどう対応して取組を進めていくかということと、また鎌倉でも課題となっているが、校舎の建て替えを今後どうしていこうかということが、どこの市町村でも大きな課題となっているという報告があった。

(2) 部長報告

文化財部長

それでは文化財部から一点ご報告と、一点情報提供ということでお話をさせていただきます。

まずお手元に、カラーの写真を用意させていただいた。平成 31 年 4 月 9 日に永福寺跡において、中尊寺発の贈呈式というものを挙行了。当日は本市からは松尾市長と両副市長、それから中村議長出席のもと、平泉町長の青木町長、それから中尊寺から三浦執事、それから町の関係職員に来ていただき式を行ったということである。そもそもこれは、昨年平泉町で義経等につまわる自治体がサミットを行った席に松尾市長が出席した折、青木町長から、かつては敵ではあったが、友好のしるしとして中尊寺のハス、これは今金色堂に葬られているが、打首になってしまった奥州藤原氏四代の泰衡公の首桶からハスの種が 100 粒ほど出たものが、10 年ほど前に開花に成功して、中尊寺で栽培されているというものなのであるが、これをいただけるということで、この日に行ったということである。

非常に多くのメディアの方も取材に来てくれて、報道も盛んに行っていた。実際のハスはこの写真に写っている黒い大きな鉢に植えて、今現在は歴史文化交流館で育てている。6 月末から 7 月初旬に開花を迎えるということで、順調に育てばその時期に花が開くので、再び永福寺跡に持って行って、皆さんにご覧いただこうと考えるところである。

それから情報提供であるが、お手元にワークシートというものをお配りしている。これは、歴史文化交流館において訪れるお子さん方、特にターゲットは小学校の高学年あたりを見据えているのだが、このシートを持って展示場を見ながらクイズ形式になっていて楽しんでもらいたい。特に市内の小学校中学校のお子さん方にこういったものを使って、交流館で楽しんでもらえればということが一つのねらいであるので、こういったことでまたさらに集客に努めたく行っていることをご理解頂きたい。

安良岡教育長

無料パスポートも小中学生に配っていただいているので、どんどん学校で活用していただければと思う。

(3) 課長等報告

イ 平成 31 年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

安良岡教育長

次に、課長等報告に移る。まず報告事項のイ「平成 31 年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」、報告をお願いします。

教育指導課長

平成 31 年度学校教育指導の重点及び主な事業について説明する。議案集は 1 ページから 17 ページを参照願いたい。

平成 31 年度学校教育指導の重点は、平成 30 年度同様「小・中学校の滑らかな接続と『生

きる力』の育成」、そしてサブテーマを、「人間性を高め豊かな学びを実現する教育課程の編成」としていく。平成 29 年 3 月に新学習指導要領が告示されたことを受け、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質、能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることを目指し、教育課程の編成に各学校が取り組んでいくことや、家庭や地域との連携、協働を図りながら、学校教育を展開していくことが必要であることを明記した。

なお、人間性を高め、豊かな学びを実現する教育課程の編成に向けて、確かな学力の定着と主体的に学ぶ態度の育成を始め、人権意識の向上と豊かな心の醸成、教育的ニーズの把握とチーム支援の推進、安心・安全な学校環境の充実を四つの柱に、かまくら教育プランや鎌倉市教育大綱との調和を鑑み、豊かな鎌倉の地域資源の中で、子どもたちの豊かな学びを実現することを目指す。

この学校教育指導の重点をもとに取り組む、平成 31 年度の教育指導課の主な事業についてご説明する。議案集 2 ページを参照願いたい。まず、「2 小・中学校の滑らかな接続に向けた取組」についてだが、平成 31 年度も引き続き、各学校が取り組んできた小中連携の内容を、中学校ブロックで目指す子ども像をもとに、組織的・計画的に取り組むよう進めていく。また、取り組みの様子が分かるよう、学校ホームページや学校便り等で、保護者や地域の方々にも伝わる様、併せて周知していく。「3 児童・生徒指導体制の充実」については、四角囲みの 3 点、連絡・報告・相談記録の徹底。学校全体でのチームによる支援。教育相談体制の充実を今年度も全職員、共通理解のもと進めていく。「4 特別支援教育の推進・充実及びインクルーシブ教育の推進」については、平成 30 年度に策定した、鎌倉市特別支援教育推進計画に基づいて、特別支援教育の推進・充実を図るとともに、障害の有無に関わらず、学校全体で特別な支援の必要な児童・生徒の把握と支援体制作りであるインクルーシブ教育の推進を目指す。学校へは、特別支援教育の理解が十分図れるよう、鎌倉市特別支援教育推進計画（ダイジェスト版）を配付し、校内研修などで共通理解を図るよう伝えていく。なお、特別支援学級の全校設置に向けて、今年度は深沢小学校に支援級と情緒通級教室を新設した。「5 開かれた学校づくりの充実」については、新学習指導要領を受け、記載内容について各学校で課題を明らかにし、地域との連携により学校運営がより一層充実するよう進めていく。「6 学校防災体制・防災教育の見直し」については、引き続き各学校での防災体制の確立と避難訓練等の実施状況をもとに、学校防災マニュアルの見直しを進めていく。「7 食育の推進・充実」については、記載のとおり、栄養教諭を中心とした食育ネットワークをもとに、中学校での学校給食開始とともに、支援体制を確立するため、食育担当者会での協議をもとに進めていく。なお平成 31 年度は栄養教諭の減少に伴い、一部ネットワークを変更している。「8 推進事業」については、(1)教育指導運営事業として、小学校教科用図書採択を行う。教育委員の皆さまへは、8 月の臨時教育委員会での採択に向けて、教科書の見本を見ていただくなど、ご検討していただくのでよろしく願います。また、(5)研究・研修事業として、教育課題指定研究 3 年目となる、腰越小学校、深沢小学校、第一中学校の各学校が研究発表会を行う。ぜひ、ご来校いただくようお願いする。最後に平成 31 年度学校関係年間計画一覧を添付している。

(質問・意見)

安良岡教育長

3 ページにある、特別支援教育の推進・充実のところ、今年度、深沢小学校に特別支援学級と情緒通級教室を開設した。また教育委員の皆さまには、今年度ぜひ見学の時間を取っていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思っている。

あと、いじめに関しては、第三者委員会の報告がいくつかの県であり、その中で特に教員間の情報の共有というところが指摘されていたので、鎌倉でも改めて先生方一人ひとりが、自分だけで情報を止めていることなく、皆さんでなるべく早い段階で様々な情報を共有しながら、子どもたちへの支援というのをどう学校で体制作りをしていくか、ということに取り組むよう、お願ひしているところではある。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成 31 年度教育センター実施事業計画について

安良岡教育長

次に、報告事項のウ「平成 31 年度教育センター実施事業計画について」報告をお願ひする。

教育センター所長

1 から 4 ページについては、大きな変更はない。

5、6 ページに(1)教育研究事業について、記載した。5 ページのイ、幼児教育研究協議会は、今年度から前半の実践報告事例の発表数を減らすとともに、後半の研究協議の時間を確保し、テーマ設定に基づく協議を充実できるようにする。協議の柱は、学びの連続性とインクルーシブ教育を取り入れた学びの二つとした。6 ページを参照願ひたい。調査研究会については(3)教育課題研究会は 5 年に 1 度の「かまくらっ子の意識と実態調査研究」の本調査を終え、調査のまとめに取り組んでいる。(5)幼児教育研究会を、今年度新しいメンバーで立ち上げた。その他の三つの研究会は研究を継続し、今年度成果をまとめる。

7 から 9 ページに(2)研修事業について記載した。7 ページは、市教育センター企画研修会についてである。上から 1 つめの危機管理研修会では昨年愛知県豊田市で起きた小学校一年生の熱中症による死亡事故を受け、「熱中症対策」をテーマに各校 1 名の悉皆研修を計画している。また、一番下の事故不祥事防止研修会では、下平委員に講師をお願ひし、「アンガーマネジメント」をテーマに教師力アップを図る研修会を計画している。8 ページ、学校支援研修会については、今年度も各学校に 1 回ずつ有償の講師を派遣する予定である。現在各学校と連絡を取り合いながら、講師と日程等の調整を行っている。

10 ページを参照願ひたい。イ基本研修については、記載のとおりである。ウ教育指導員の派遣については、市の教育指導員 2 名、県の教育指導員 2 名の、計 4 名体制で対応し、臨任や初任者のみならず、スキルアップを目指す教職員のサポートを行う。

11 ページを参照願ひたい。2 「教育情報事業」では、「かまくら子ども風土記」の改訂作業を終えて第 14 版を発行し、学習資料として全小中学校に 20 冊ずつ配付した。4 月 1 日よ

り、販売も始めている。

13、14 ページに「相談室事業」について記載した。今年度も各学校との連携を密にし、相談室事業の充実に向けていく。13 ページ(1)のア、相談業務では、必要に応じて心理検査が実施できるようになった。また、(2)のア、教育支援教室「ひだまり」は、現在の施設が手狭な上に通室数が増加していることもあり、8月に旧大船再開発事務所へ再度暫定移転を行う予定である。

(質問・意見)

下平委員

これからも、引き続き有意義な様々な企画をお願いしたいと思うのだが、さっき心理検査が実施できるようになったというお声があったので、今でなくてよいので、後程どのような検査なのかご紹介いただけたらありがたい。

それと先日も精神科のお医者様方といろいろと話をする機会があり、全国的に学校に通えない子どもたちがいろいろな事情で増えていて、どこの地区も「ひだまり」のような施設を充実させているのだが、課題はその先、中学まではここに通えたけれど、ではその人達が高校に行って、集団の中でコミュニケーションできるのかという問題が、今後の未来社会の為にはすごく重要なポイントだと思うので、いつも申し上げていることなのだが、中学まで「ひだまり」で通って来た子どもたちが、勇気を持って広くコミュニケーションできるような支援というのを、更に進めて考えていただけたらと願っている。よろしく願います。

山田委員

研修事業の内容を拝見していて、主に実践的な授業に直接活かせるような内容だと思うのだが、少し見渡して一つあるとよいという視点は、環境問題に関して子どもの理解を促進するような企画があればよいと思った。もしかしたら、学校教育の中ではなされているかもしれないが、この間聞いたのが、プラスチックごみの深刻さというのが次の世代、今の子どもたちが本当に社会に出る頃にはかなり深刻になっているというような話もあり、その中で、自然環境が身近にある鎌倉のように、海も山もあって本当にこういう自然がこういうふうになってしまうのだということが身をもって想像できる環境にいる子どもたちについては、比較的そういう感度が高くなるということもおっしゃっていたので、せつかくのこういう環境を活かした教育というのも推進していただけたらと思っている。

教育センター所長

総合的な学習の時間の中など、3、4年生の社会科の学習の中にそれらの内容がかなり組み込まれているので、子どもたちは、市役所の各部署と連携を図りながら学習をしたり、あと中学校の方でもそのような形で教育センターの方にどの部署と連携をとったらよいのかという相談があったりしている。おっしゃられているとおり、環境面はとても大切だと思うので是非進めていきたいと思う。

安良岡教育長

研修事業では下平委員、それから朝比奈委員に講師としてまた是非研修の方をよろしくお願ひする。また、先ほど所長の方からも紹介があった、新しい鎌倉子ども風土記が4月1日から販売している。表紙が青色から緑色に変わったものになっている。また紹介をしていただければなというふうに思っているの、どうぞよろしくお願ひする。

齋藤委員

新学期が始まり、子どもたちも同じ学校に通いながらも、環境が変わったということで非常にイキイキと希望を持って取り組み始めている、登校している姿を沢山見かけるのだが、とてもうれしいことだなと思うのが一つ。それから、その中にやはり先ほどから出ているちょっと心の問題とか、もう一歩進めない子どもたちという、またはクラスの中でちょっと外れてしまうというそういったお子さん。その子達こそ今、指導の手をその子にあった形でするとよりよい方向に向くだろうな、ということを感じていることがある。できるだけ、先生達の指導もあるのだが、サポートができるような体制を心がけていって欲しいなというところがある。やはり研修と同時に、日々声かけをしていく学校への連携をしていくということ。新一年生の子どもたち、また入った後の子どもたちの様子等々を含め、こういう研修会を大事にしていって連携を強くしていって欲しいなというふうに思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 鎌倉市文化財年報の刊行について

安良岡教育長

次に、報告事項のエ「鎌倉市文化財年報の刊行について」報告をお願ひする。

文化財課長

議案集は19ページ、併せて別に黄色の冊子を配付しているの、参照願ひたい。

本文化財年報は、平成29年度に実施した本市の文化財関連業務の内容をまとめたものである。主な内容については表紙をおめぐりいただき、始めの目次を参照願ひたい。始めに1文化財部の組織と機構、2市指定文化財の指定、3指定史跡や埋蔵文化財宝蔵地での届出や発掘調査の状況、4これら文化財の公開活用状況、5指定史跡での整備や維持管理の状況、6鎌倉国宝館の管理運営、7鎌倉歴史文化交流館での管理運営について、8資料として鎌倉市文化財保護条例やそれぞれの施設の設置条例などをまとめている。

これらそれぞれの事業については、概要や数値などをまとめたものである。これまで、それぞれの課や施設ごとに業務のための資料として数値をまとめたりして問い合わせ等に対応していたが、こうした形での刊行・配付はしていなかった。平成30年度から鎌倉市の文化財行政全般の内容を周知、広報していくために、その前の年度の業務内容及び実績をまとめ、作成をすることとしたものである。

本日お配りした冊子は既にホームページには公開しており、この印刷したものは関係機関にも配付している。なお、今回は初めて作成したため、平成29年度の業務概要をまとめ、完

成は平成 30 年度の末、31 年の 3 月になってしまったが、平成 31 年度からはできるだけ早い時期に数値などが確定した段階で、作成・刊行し、本委員会でも報告していきたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

5 ページ以降に一覧表が出ているのだが、許可申請者というのはどういう立場なのか。というのは、東京電力だとか東京ガスとか、度々出てくるのだが。その辺を伺いたい。

文化財課長

今、ご指摘いただいている、この史跡名所天然記念物の現状変更の許可状況ということであるが、主に国指定史跡、例えばここに書いてあるけれども、若宮大路だとか、鶴岡八幡宮境内、国指定史跡 31 か所が市内にあるが、この中で基本的に何か今の状況を変える行為というのは、原則として国の許可が必要になってくる。特に若宮大路などは道路なので、いろいろな電気だとか水道、ガス等の管がたくさん入っているので、その更新だとか、何かやりたいとかいう時にも、全てこういった許可が必要になっていくので、そういう形でこういった東京電力だとか東京ガスだとか、そういったところが申請者として、史跡の地面を掘るといふか、そういったことをやる前に、こういうふうに申請者として出てきているということである。

山田委員

29 ページから様々な有償図書というのがあり、これらは主にどこで販売しているのかと思うのと、例えばこれらの電子図書というか、要するにこういうことを調べたいと思った時に、必ずしもこれが置いてある所に行けないかもしれないので、ネット上にあると便利なのかなと思ったのだが。これらの有償図書の活用というのはどのようになっているか、教えていただきたい。

文化財課長

こちらの書誌の販売については、基本的に市役所、それから国宝館等で販売している。関連機関は図書館等にも当然、配架をしている。ただいまご指摘の電子化というところであるが、それぞれ指定文化財ということで、所有者の方がおり、これは写真とかも載せてあるものである。そういったものの承諾等もあるので、当然使いやすさというか、見たいという方に対してはそういった電子化ということは、今後考えていかななくてはならないというのを認識しているが、そういった課題があるということが今、現状ではある。

安良岡教育長

数値等を一冊にまとめられているというのは、どういう状況なのか、というのが分かりやすくてよいと思うので、また職員の皆さんも忙しいなかかと思うけれども、やはりこういうのをまとめていくことが必要になってくると思うので、ぜひまた継続して取り組んでいただ

ければと思う。

(報告事項エは了承された)

オ 鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要について

安良岡教育長

次に、報告事項のオ「鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要について」報告をお願いします。

文化財施設課長

議案集は20ページ、併せて別に調査研究紀要を配布しているので参照願いたい。

本調査研究紀要は鎌倉市教育委員会文化財部に所属し、博物館業務及び埋蔵文化財業務等に携わる職員が、日頃の調査研究の成果を発表する場として創刊したものである。これまで、職員の調査研究の成果は、発掘調査の報告書、展覧会の図録、または外部機関の紀要等で個別に発表するにとどまり、市としてまとめて収録する紀要がなかった。創刊号は目次にもあるとおり4編の論稿を収録している。今後とも、本調査研究紀要への投稿を通じて、学芸員の学術的水準の向上を図るとともに、鎌倉の学術振興さらには調査研究成果の市民の皆さまへの還元を目指すべく、毎年度編集・刊行を継続したいと考えている。

なお本日お配りした冊子は、今後関係機関にも配付し、より広く周知する予定である。

(質問・意見)

安良岡教育長

私はこの発掘調査の中で、鎌倉の津波の歴史というのが発掘から分かるというのが初めて知った。過去にこんなに津波があったのだなということが、改めて分かった。では今後、海に近い所をどうするのだろうという課題もあると思うが、そういうことが鎌倉にはこれまでもあったということを踏まえて、対策をしていかなければならないという一つの手掛かりになると思う。毎年その年のものを発表されていくということか。

文化財施設課長

今後とも、毎年度一冊を目安に刊行を継続していきたいと考えている。

文化財部長

ただいま文化財施設課長からこの創刊の趣旨についてご説明させていただいたが、学芸員の学術的な水準であるとか、それを総合した鎌倉市の水準、これをさらに高めて行くということが大きな目的であり、論文を書くということはかなり労力を要する。その中で、実力を磨いていくということで毎年必ず一冊刊していくことを目標に文化財部の中で努めていくので、またその都度ご指導等賜ればと思うのでよろしくどうぞお願いします。

安良岡教育長

学芸員さんが日頃から調査、研究されているものをこうやってまとめていただくことというのは本当に大変大切なことだなと思うので、引き続きまたよろしく願います。

(報告事項オは了承された)

カ 行事予定 (平成 31 年 (2019 年) 4 月 17 日～平成 31 年 (2019 年) 5 月 31 日)

安良岡教育長

次に報告事項のカ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があれば願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部所管の行事であるが、議案集 21 ページの行事予定表(1)の 3 吉屋信子記念館についてであるが、春の一般公開が 4 月 20 日に行われる。この期間については、同時に大佛次郎茶亭、旧華頂宮邸、旧川喜多邸別邸の公開も行われる。

次に議案集 24 ページの 39 湘南ベルマーレキックオフイベントであるが、日本プロサッカーリーグの湘南ベルマーレと鎌倉市図書館のコラボ事業として市内図書館でチーム紹介の巡回展示が行われる。そのオープニングセレモニーが、4 月 20 日土曜日に深沢図書館で行われる。当日は限定で、2018 年 J リーグ、ルマンカップの優勝カップの展示も行われる。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部の方からは 24 ページ一番下の 43 番。こちらは歴史文化交流館の企画展で、新たな企画展を今、企画しているところである。「発掘！かまくら探偵団 2019 鎌倉グルメ編 in 中世」ということで、発掘調査で発見された食生活の痕跡、食材、あわびだとかさざえだとかイルカ、クジラ類の骨とかがいろいろと発掘されている。そういった食材とか調理道具、食器等、そういったものにスポットを当てて、また文献から知られる食にまつわるお話、そういったものを紹介する展示を今、企画しているものである。展示に際しては、今回特に小・中学生の皆さんにも親しんでもらえるように、もっと分かりやすい展示、解説、そういったものを考えており、今、学芸員を中心に企画しているところである。

(質問・意見)

下平委員

いつもネーミングがいろいろ洒落ていて素敵だなと思う。今、ご説明があった、かまくら探偵団、面白いと思うのだが、これは今回初めての企画になるのか。今回はグルメ編だが、このタイトルで継続して、いろいろなことを考えていらっしゃるのか。

文化財部長

ただいまご質問のあった、このかまくら探偵団については、今年の夏休みごろに焼き物について、やさしくご紹介するといった企画があり、そういった枠組みの中で出来るだけ皆様に、難しいものもご理解いただけるような形でご紹介させていただく、という企画を考えて実施している。

下平委員

引き続き楽しい企画をこれからも、そしてできるだけ周知して、多くの方に参加していただければよいかなと思う。

別件なのだが、来月の行事予定に掲載されると思うのだが、昨年同様、私は大船学習センターで6月の水曜日、3回に渡って18時半から人間力向上講座ということで、コミュニケーションとかメンタルヘルスについての講座をさせていただくので、皆さんもそういうことに興味のある方がいたら、声をかけていただけたらありがたいなと思っている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

3 議案第1号 鎌倉市腰越学習センターの臨時休館について

安良岡教育長

日程の2、協議事項は非公開となるので、次の日程の3、議案第1号「鎌倉市腰越学習センターの臨時休館について」を議題とする。提案の説明をお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

議案集25ページを参照願いたい。令和元年6月29日の土曜日に腰越行政センターで電気工事が予定されており、それに伴い腰越学習センターを臨時に休館しようとするものである。鎌倉市生涯学習センターの休館日は、鎌倉市生涯学習センター条例施行規則第2条に毎月最終月曜日、12月29日から翌年1月3日までの日、ただし第2項で教育委員会が必要があると認める時は、休館日に臨時に開館し、または臨時に休館日を定めることができる、と規定されている。今回、腰越行政センターの電気工事に伴い、停電となることから6月29日土曜日は当該行政センター内にある腰越学習センターを臨時に休館しようとするものである。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

4 議案第2号 平成31年度教育部工事年間計画について

安良岡教育長

次に日程の4、議案第2号「平成31年度教育部工事年間計画について」を議題とする。学校施設については学校施設課長から、生涯学習センターについては生涯学習センター所長から議案の説明をお願いします。

学校施設課長

議案書の26、27ページを参照願いたい。本件は鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5項に基づき、見積価格が一件1,200万円を超える工事の計画策定についてお諮りするものである。

平成31年度工事年間計画表を参照願いたい。初めに小学校である。七里ガ浜小学校ほか5校の普通教室冷暖房設備設置工事は、平成30年度に設計を行った小学校6校の普通教室に冷暖房設備を設置するもので、当該工事により小学校全校の冷暖房設備の設置が完了する。第二小学校ほか4校のトイレ改良工事は平成30年度から新たな手法として設計から工事までを一括して委託しているトイレ環境改善業務において当該5校のトイレの洋式化や、多目的トイレの設置などを行うものである。七里ガ浜小学校の校門土留め改修工事は、校門脇の土留めの改修を行うものである。西鎌倉小学校の南棟校舎北面外壁等改修工事は、老朽化した校舎外壁の改修を行うものである。

続いて中学校である。御成中学校ほか3校のトイレ改修工事は小学校と同様にトイレ環境改善業務において、当該4校のトイレ洋式化や多目的トイレの設置などを行うものである。岩瀬中学校の特別支援学級教室改修工事は平成32年4月に予定している、特別支援学級教室の開級に伴いレイアウトを変更するもので、1階の3教室を2教室と職員室に改修するものである。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

続いて生涯学習センターである。鎌倉生涯学習センターは平成30年度に耐震補強設計を行ったところであり、平成31年度から平成32年度にかけて耐震改修工事を行うものである。

(質問・意見)

安良岡教育長

小学校の冷房設備工事について、普通教室への冷房設備工事を今年度行うということで、これで小・中学校全ての普通教室には冷暖房設備が完備される。ただ、まだ特別教室等はないので、普通教室でということである。

それからトイレがこれまで未改修の学校については、小・中学校それぞれトイレ改修工事を行うことで今年度進めているところである。

それから現在閉館している生涯学習センターについても耐震工事を進めていて、なるべく早い時期に開館できるような取組を今年度取り組んでいくということである。

山田委員

冷暖房はこれで終了ということで、トイレ改修に関しては、改良工事はまだこの後もしなければならないところがあるかどうか伺いたい。

学校施設課長

未改修のトイレが10校あり、30年度から32年度の3年間で全て完了するという予定となっている。

安良岡教育長

随分前に改修した学校については、やはり年数が経っているので、改修はしているが古さは感じているというところもあるので、これは校舎の建て替えが先なのかトイレ改修になるのかというところはある。ただ今やっているところは、一度も校舎を建て替えてから改修をしていない学校で行っていかうということである。

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

5 議案第3号 平成32年度使用教科用図書の採択方針について

安良岡教育長

次に日程5、議案第3号「平成32年度使用教科用図書の採択方針について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育指導課長

議案集は、28ページから31ページを参照願いたい。平成32年度に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

「1 基本的な考え」は(1)国、県の方針等を踏まえて採択する、(2)公正・適正を期し採択する、(3)本市の児童生徒にふさわしいものを採択する、とする。

「2 採択の手続」については、これまで文部科学省から調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針や公正かつ適切な教科書採択の実施について留意事項が示されている。これらを受けて、本市教育委員会は、次の手続きにより教科用図書を採択する。

(1)小学校用教科用図書については、平成32年度は採択替え年度になるので、その採択にあたり必要な事項を調査研究するために、鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例により、鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置する。検討委員会は教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行い、本教育委員会に報告をする。検討委員会の会議は、外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため非公開とする。なお、作成した報告書は教科用図書を採択した後に公開するものとする。また、同条例により、検討委員会は調査員を置き、調査員は教科の種目ごとに教科用図書の調査研究し、資料を作成する。なお、調査の観点については、(ア)、(イ)の2点とする。(ア)教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標を踏まえているか。(イ)内容の程度が、児童生徒に適切であり、内容の選択と扱いが学習指導を進める上で適切であるか。内容の構成、分量、配分が適切であるか。文章表現等が適切であり、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされている

か。となる。

(2)中学校用教科用図書については、平成30年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。

(3)特別支援教育関係用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用教科書目録一般図善一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択することとする。なお、特別支援教育関係用教科用図書については、一人ひとりの特性や教育的ニーズに合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととしている。

続いて、「3採択の日程」である。(1)小学校及び中学校用教科用図書採択日程は次のとおりとする。ア 5月に、教育委員会は検討委員会を招集し、小学校用教科用図書の比較検討・調査研究を指示する。イ 検討委員会は5月から7月にかけて調査研究する。また調査員を指名し調査研究のための資料作成を指示する。ウ 8月に本教育委員会会議において鎌倉市教科用図書採択検討委員会から教科用図書採択調査班の報告を受け、小学校用教科用図書を採択するとともに中学校用教科用図書を採択する。

(2)特別支援教育関係用教科用図書採択日程は次のとおりとする。ア 5月に、教育委員会は設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。イ 5月から6月にかけて設置校長会は教科用図書を調査研究する。ウ 7月に教育委員会は設置校長会から特別支援教育関係用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。

「4その他」として、各学校での調査研究のため5月から6月にかけて、市立小学校を対象とした教科用図書見本の巡回展示を実施する。また一般市民向けには鎌倉体育館会議室にて6月に小学校教科用図書見本の展示会を実施する。

(質問・意見)

安良岡教育長

平成 32 年度に使用する教科用図書の採択方針ということである。小学校が来年度使用する教科書については、採択替えの年度であるので今年度は採択検討委員会を設置して調査報告書を作成し、8月に採択を行う。中学校の教科用図書については、昨年度採択した教科書をまた同一のものを使うということである。特別支援教育関係の教科用図書については、毎年子どもの状況等を踏まえて、一人ひとりにあった教科書を、校長会の方で資料を作成していくということでの提案である。

31 ページのその他のところであるが、例年教科用図書の市民の方向けの展示会を図書館で行っていたが、図書館が一部工事をしているので今年度は第一小学校の隣のところにある鎌倉体育館の会議室というところで展示会を行う予定であるので、よろしくお願ひしたいと思う。

(採決の結果、議案第3号は原案どおり可決された)

6 議案第4号 鎌倉市腰越図書館の臨時休館について

安良岡教育長

次に日程6、議案第4号「鎌倉市図書館の臨時休館について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

中央図書館長

議案集32ページを参照願いたい。平成31年（2019年）6月29日の土曜日に腰越行政センターで電気工事が予定されており、それに伴い腰越図書館を臨時に休館しようとするものである。図書館の休館日は鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第4条に、毎月最終月曜日12月29日から翌年1月3日までの日、特別整理期間は1年に20日以内で教育委員会が定める日と定められている。ただし、第2項で教育委員会は必要があると認めるときは休館日に臨時に開館し、又は臨時に休館日を定めることができると規定されている。

今回、腰越行政センターの電気工事に伴い停電となることから、6月29日土曜日は当該行政センター内にある腰越図書館を臨時に休館しようとするものである。

（質問・意見）

安良岡教育長

先ほどの議案第1号の腰越学習センターと同じ工事であり、建物全体が電気工事ということで閉館の臨時にしたいということである。

（採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された）

7 議案第5号 平成31年度文化財部工事年間計画について

安良岡教育長

次に日程の7、議案第5号「平成31年度文化財部工事年間計画について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

文化財課長

議案集は33、34ページを参照願いたい。本件は鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。

議案に添付した、「平成31年度工事年間計画表」を参照願いたい。史跡大町釈迦堂口遺跡の隧道部については、崩落のため平成22年から通行ができない状態となっており、隧道上部にあるやぐらの保護と隧道の通行の安全確保の両立を図るため、平成28年度から平成30年度にかけて崩落の危険性調査、対策工事の基本設計、施行計画の検討を実施してきた。平成31年度についてはこれらの検討をもとに、前半に詳細設計業務を実施し、年度の後半から翌年度に

かけて崩落対策工事を実施するものである。

(質問・意見)

安良岡教育長

昨年度、文化庁からその工事の方法はどうかという意見があったと思うが。

文化財課長

昨年度、文化庁から工事をする際の震動等についての大丈夫なのかというような意見というか、指導があり、その辺が大丈夫であるという資料を作る為の施工計画検討業務というのを行った。この成果が3月末で出たところであるので、これから早期に文化庁とその内容について協議していきたいと考えている。

安良岡教育長

それを受けて、この工事を始めて行くということによろしいか。

文化財課長

そのとおりである。

(採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

それでは、日程の1のア、日程の2及び日程の8については非公開とするので、傍聴者及び関係者職員以外の職員の退席をお願いします。

(傍聴者及び関係職員以外の職員の退席)

非公開

1 報告事項

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市小・中学校情報セキュリティポリシーの策定について

2 協議事項 教育委員会事務局職員への兼務発令について

8 議案第6号 鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

安良岡教育長

次に、日程の8、議案第6号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明を、願います。

教育指導課長

日程第8議案第6号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」の提案理由を着席して説明する。議案集の8ページから10ページをご参照いただきたい。

平成32年度(2020年度)使用教科用図書の採択にあたり、鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例第1条により鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置し、同条例第2条により検討委員会委員を委嘱しようとするものである。

委嘱する委員は、鎌倉市立小・中学校校長会の代表3名、鎌倉市PTA連絡協議会の推薦による保護者の代表2名、鎌倉市立小学校長会の推薦による鎌倉市学校教育研究会の代表3名、また鎌倉市立小学校教員の代表2名の計10名とする。

委嘱者の任期は、委嘱の日から所掌事務終了日までとする。

なお、検討委員会については、採択方針「2 採択の手続き」(1)により、会議内容、委員氏名等は非公開とし、採択終了後公開するものとする。以上で説明を終わる。

(質問・意見)

山田委員

こちらは異議も意見もないが、先程教科書採択の採択方針の4のその他のところで、体育館で展示するという話があったが、ということは当然子どもたちもそこに行けば見れるということか。訪れる人に年齢制限や立場の制限はないと理解しているが、これは今までいろいろなアンケートの資料を見ていると、大人が多いのかなという印象だったのだが、子どもたちが実際見られるということを、学校で呼びかけしてはいけないのか。やはりユーザーの声、それを使う人達の声は大事だと思うし、子どもの場合は偏っているかもしれないところもあるが、私達選ぶ側としては、当事者がどう考えているかということは、聞いてみたいと思うので、行ける子は行くと次に自分達が使う教科書が見られるということは声がけてもいいのかなと思うが、いかがか。

教育指導課長

一般公開しているので、特に子どもの閲覧という制限をしているものではない。特に学校で周知ということはしてないが、広報等やホームページでも載せているので、行ってみたいと思う保護者の方等がいたら、お子さんを連れていってとかそういったことは可能になっている。

安良岡教育長

小学校の教科書なので、小学生が一人で行きなさいということは言えないので、やはり、ご家庭と一緒に興味があれば一緒に見に行っていただくということになると思う。

あと、この検討委員の名簿の中で、鎌倉市学校教育研究会の代表というところは、一番上にある磯部さんと三好さんは校長、鈴木さんが教頭ということである。

この検討委員会で検討するにあたっては、先ほどの採択方針でもあったとおり、調査委員会、また検討委員会から委嘱をして各教科ごとに調査委員会をつくって、調査報告書を出してもらい、この検討会で検討するというような手順になる。

下平委員

そうすると、この検討委員会が調査委員会を依頼するというので、その調査委員会も、これに準ずるのか。例えば、任期はこの中に含まれるということか。それともう一点が、所轄事務終了日までとなっているが、これは調査報告書が出た時点なのか、それともやはり、採択が終わった時点ということなのか。

教育指導課長

まず調査員だが、そのとおりである。これと同じような形でいく。検討委員会の所掌事務終了というのは採択まで、公開されるのも採択後ということになる。

下平委員

検討委員会が調査委員会を招集するわけだから、調査委員会という組織は検討委員会の中に含まれる、まさに、任期とかもこれに準ずるのかということであって、調査委員構成は、この人達が改めて決めるということで理解している。

(採決の結果、議案第6号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

これをもって、4月定例会を閉会する。